

## 体外受精費用に関する変更のお知らせ

2024年6月1日より診療費用が変更となります。費用一覧は待合室本棚にございます。また、費用変更に加え下記の点が変更になります。

### 精子凍結について

高度乏精子症や TESE 精子に限り、採卵前の精子凍結が保険適用となります。ご主人が不在である、当日の採精が不安など、ご夫婦のご都合による精子凍結は自費となります。いずれの場合も1年ごとに更新手続きが必要です。

### 胚凍結更新について

妊娠期間中、治療中断時の凍結胚期限更新は自費となります。具体的な胚移植時期が決まった時点で治療計画を作成し、保険診療を再開します。治療継続中の患者様はこれまで同様に治療計画の6か月ごとの見直しが必要です。また、保険適用対象年齢と胚移植回数内であれば、凍結保存年数の上限なく更新可能です。